

# 監査報告書

2020年5月22日

学校法人 東京国際大学  
理事長 倉田信靖 殿  
評議員会 議長 殿

学校法人 東京国際大学

監事

小野 幸二



監事

西川 金太郎



私たちは、私立学校法第37条第3項4号並びに学校法人東京国際大学の寄附行為第11条の2の規程に基づき、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における学校法人東京国際大学の業務若しくは財産又は理事の業務執行について監査を行いました。

監査の結果、学校法人東京国際大学の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上